

人材育成と強く柔軟な組織体制の整備

SDGsの ゴール・ 目標	3 すべての人に 健康と福祉を 
---------------------	--

実施項目名	職員の健康確保	所管課	職員厚生課
主な課題	心身の不調の予防、早期発見、適切な対応などにより職員の健康を確保するため、職員自身が健康管理に関心を持つ機会や、管理監督者が相談・対応等について知識を得る機会をつくとともに、過重労働による健康障害を防止するための対策を推進する必要があります。		
取組内容	職員自身のストレスへの気づきを促すとともに、職場環境の改善につなげるため、ストレスチェックを実施します。また、職員のセルフケア※1や管理監督者によるラインケア※2を推進するため、メンタルヘルス研修を実施します。 過重労働による健康障害を防止するため、産業医による面接や所属長による疲労度確認等を実施します。		
取組による効果	職員や所属長等が心身の不調を早期に把握・対応できる体制を整えることで、職員の健康確保を図ります。		
県民から見た行政運営の変化(実施項目の目標)	職員の職務遂行能力が最大限に発揮されることで、県民への行政サービスが向上します。		

※1セルフケア…職員自身が心の健康を理解し、ストレスの予防や軽減のために対処すること

※2ラインケア…管理監督者による相談、指導、支援、職場環境の改善など

■具体的な取組

取組項目	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	達成目標
1 メンタルヘルス対策	→					職員のストレスへの気づき、職員のセルフケア及び管理監督者のラインケアの推進
活動指標	①ストレスチェックの実施 年1回 ②研修実施 年2回以上					
2 過重労働対策	→					産業医による面接や所属長による疲労度の確認による過重労働対策の推進
活動指標	面接対象者への対応について担当者・所属長への周知及びリマインドの実施 産業医による面接の実施、所属長による疲労度確認 毎月実施					

■成果指標

成果指標名	基準値 (R3又はR4)	年度ごとの目標値			
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
1 ストレスチェック受検率	78% (R4実績)	80%	82%	84%	86%
2 面接対象者が健康状態の確認※3を受けている割合	81.5% (R4実績)	82%	83%	84%	85%

※3健康状態の確認…産業医による面接の実施又は所属長による疲労度確認

【参考】これまでの主な取組

令和元年度から健康管理システムを導入した結果、健康診断の進捗確認が容易になり、健診結果が「要医療」となった職員の医療機関受診率が40%(H28年度実績)から50%(R3年度実績)に向上するなど職員の健康管理の充実・強化が図られた。